

秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会における意見と対応について

秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会について

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理に当たり、外部有識者から意見を聴取し、前年度までの実績に関する効果検証と、今後の見直しについて検討する。

主な意見と市の検討内容および対応結果について

同委員会における各進捗状況等に対する委員の意見と本市の対応等を整理した。

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

No.	意見内容	検討内容	対応結果	担当部局
1	「年間バス利用者数」の指標は、バス路線の減少などもあり、目標達成は難しいかもしれない。一方で、買物タクシーなどの公共交通手段も検討されており、それらへの転換も図られていることから、全体として公共交通の利便性を損なわないよう、引き続き検討してほしい。	「年間バス利用者数」は、コロナ禍において大きく減少したものの、その後、ICカードの導入等により、徐々に回復傾向となっております。一方で、バスの運転士不足等により、路線の廃止や減便をせざるを得ない状況が続いていることから、今後、バス利用者数の大幅な改善は見込めない状況にありますが、第3次公共交通政策ビジョンに基づき、鉄道やタクシーも含めた乗換を前提とした公共交通網の再編について、交通事業者と連携しながら、利便性向上に向けた具体的な検討を進めてまいります。	第3次公共交通政策ビジョンに基づく公共交通の再編については、路線バスを、朝夕と日中それぞれの移動特性に沿ったバス路線としていくため、バス事業者とともに再編作業を進めているほか、地域内における日常生活のための移動手段の確保を目的に、エリア交通（乗合タクシー）の市街地への導入を順次進めております。また、マイタウン・バスについても、効率的で利便性の高い運行形態の導入などについて検討を行っているほか、公共交通の利用が難しい新藤田地区や檜山地区の一部においては、買物タクシーの通年運行を継続して実施しており、これらの事業に係る予算を令和6年度予算にも計上し、利便性向上のための具体的な取組を進めております。	都市整備部
2	子どもの一時預かりを利用する場合は、利用者が電話をかけて預け先等を探しているほか、ファミリー・サポート・サービスを利用する際も、電話でマッチングをしている状況である。 そのため、利用者が預け先を探すことに苦慮している実態もあることから、秋田市公共施設案内・予約システムのように、システム等で予約できるようにするなど、サービス利用時の利便性向上に努めてほしい。	一時預かりの予約をシステムで行うには、新たに民間施設を対象にした予約システムを導入する必要があり、導入にあたっては、保育需要と費用対効果、また、一時預かり事業と同じく未就園児を対象とする「こども誰でも通園制度（仮称）」の影響なども見極める必要があることから、現在のところシステム導入については考えておりませんが、利用者の負担軽減については他都市の取り組みなども参考に検討してまいります。 また、ファミリー・サポート・センターでは利用会員からの依頼を受け、アドバイザーが預かりをしてくれる協力会員を探しマッチングを行っております。 利用に際してはお預かりするお子様の体調やご家庭での過ごし方などをお伺いするなど、それぞれの会員に寄り添ったご案内をする為、直接確認ができる電話による連絡としております。 預かりをしていただく有償ボランティアである協力会員には高齢の方も多く、電子システム等での対応が難しい方もいらっしゃるため、今のところは電話での対応が適していると考えておりますが、双方の会員がより活動しやすくなるよう、今後も利便性の向上について検討してまいります。	他都市においては、民間の予約システムを導入し利用者の負担軽減を図っている事例もありますが、本市におきましては、「こども誰でも通園制度（仮称）」などの影響を見極めたうえで、費用対効果を考える必要があることから、現時点で一時預かりのシステム導入をする予定はありません。 また、ファミリー・サポート・センターについては利便性の向上を検討していますが、現時点では現行の取扱いを変更する予定はありません。	子ども未来部
3	各トップスポーツチームのファンやサポーターを増やし、ホームスタジアム（アリーナ）での観客動員数の増につなげるためには、チームに任せるだけではなく、市の取組も必要になると考えられるため、市で出来る取組に積極的に取り組んでほしい。	観客動員数の増加に向けては、秋田駅前などにバナーのぼりを設置するなどの取組を実施しておりますが、秋田ノーザンハビネッツは増加傾向にあるものの、他の2チームはシーズンによって増減が見られるため、今後も集客につながる各種取組を行っていく必要があると考えております。 ※現在の取組 ・試合会場、秋田駅前にのぼり・バナー設置 ・秋田駅構内にホーム戦告知案内板設置 ・市内小中学校や各市有施設、近隣自治体へポスター、チラシの配布 ・担当部局職員によるチームTシャツ着用 ・庁内放送によるホーム戦のPR 観客動員数の増加に向け、引き続きチームと連携を図りながら、今後は他の自治体の取組事例なども調査し、観客増につながる取組を検討してまいります。	今後の参考にするため、B1、J2チームを有するホームタウン自治体等に対して、チームに対する支援や取組に関する照会を行いました。 今後は本照会結果を参考のうえ、チームとも調整を重ね、観客増につながる効果的かつ実現可能な取組について、検討を重ねてまいります。	観光文化スポーツ部

4	<p>DXの導入等による事務の効率化を図り、育児期の男女の長時間労働等を是正するほか、フレックスタイム制や在宅ワークの促進など、子どもがいても負担にならない働き方を促進することで、合計特殊出生率の改善に繋げてほしい。</p>	<p>【子ども未来部】 今年度元気な子どものまちづくり企業と従業員に対して実施したアンケート調査では、男性の育児休業の取得率は10%未満、女性は50%未満と少ない実績であり、子の看護休暇制度の前年度取得率は32%でありました。また、夫婦の平日1日あたり家事時間は夫の1時間24分に対し、妻が4時間33分と3時間以上の開きがありました。これらの結果を踏まえ、夫の家事・育児に関わる時間を確保するため、効果的な事業の検討を進めてまいります。</p> <p>【産業振興部】 市内企業のデジタル化やDX導入を促進する取組として、社員等のデジタルリテラシー向上を図る「デジタル人材育成支援事業」を令和4年10月より実施しております。今後も、引き続き同事業の周知に努め、市内企業の多様な働き方の促進につなげてまいります。</p>	<p>【子ども未来部】 検討内容を踏まえ、現行の元気な子どものまちづくり企業の認定基準の見直しや関係部局とのさらなる連携の強化について、来年度は具体的な取組について検討してまいります。</p> <p>【産業振興部】 「デジタル人材育成支援事業」については、令和5年度より対象者を拡充して実施しており、これまでに11件(企業5社・個人6人)からの申請を受付しております。今後も、引き続き同事業の周知に努め、市内企業の多様な働き方の促進につなげてまいります。</p>	<p>子ども未来部 産業振興部</p>
5	<p>ふるさと納税の寄附件数や金額を増やすためには、秋田市のサポーターを増やすことが必要だと考える。サポーターを増やすためにも、千秋公園のハスの花など、様々な市の魅力を発信し、市外からの収入を増やしてほしい。</p>	<p>ふるさと納税の寄附件数等を増やすためには、本市のサポーターを増やすことが必要であり、そのためにも、本市の魅力を発信していくことが肝要であると考えております。今後も、千秋公園のハスの花も含め、本市の様々な魅力をPRし、サポーターの増加に取り組んでまいります。</p>	<p>様々な取組を通して、本市の魅力の発信によるサポーターの増加に努めております。ふるさと納税の寄附に直接つながるものではありませんが、本市の戦略事業に対して多額の企業版ふるさと納税による寄附をいただくことができました。今後も、引き続き本市の魅力発信によるサポーターの増加に努めてまいります。</p>	<p>企画財政部</p>
6	<p>大雨被害を受けた地域の中には、被害を受けた空き家がそのままになっている場合もある。大雨被害を受けた空き家に関わらず、空き家の問題については持ち主が対応するのが原則だが、誰かが対応しないと様々なリスクを抱えたままになってしまふことから、行政として出来る対応について検討してほしい。 特に、今回の大雨被害を受けた空き家については、対応を急がなければいけないケースもあることから、対応について検討してほしい。</p>	<p>現在、大雨被害を受けた空き家の現地調査を実施中であり、今後、把握した空き家の所有者調査を進め、適正管理を促してまいります。</p>	<p>現在、7月の大雨被災地区約250地区と9月の大雨被災地区約50地区の空き家調査を実施しており、そのうち7月の被災地区165地区の調査が終了し、約600戸の空き家を確認し、そのうち約190戸が浸水被害空き家として把握しております。今後も引き続き調査を進めるとともに、所有者調査も行いながら、所有者への適正管理の指導等をはじめ、適切な対応を検討してまいります。</p>	<p>総務部</p>
7	<p>大雨被害を受けた方の中には、かなりのストレスを抱えたままの人もあり、そうした方々の心のケアを行う必要があると考えている。被災者の心のケアに取り組むことは、自殺対策・自殺予防にも繋がることから、秋田市として出来ることを周知するなど、被災者に寄り添った取組を検討してほしい。</p>	<p>在宅の被災者を対象に、健康相談対応のPRチラシを市の衛生指導窓口や家屋調査訪問先、市ボランティアセンターの活動先などで配布したほか、相談が必要な方へ地域包括支援センターやケアマネジャー等関係機関の協力を得て配布し周知を図っております。また、大雨被害健康相談センターを開設し、心身の健康相談に対応しております。相談内容は、家族関係や仕事に関する事等、大雨災害を機に潜在的な悩みが顕在化したと思われる事例が見受けられ、1件当たりの相談時間は、平均約30分、最長約90分となっております。こうした取組により、傾聴して必要な支援につなぐことで、相談者から「話を聞いてもらい楽になった」等の反応があったものです。被災者の心のケア等については、引き続き大雨被害健康相談センターで健康相談を行い、必要場合は精神科医や臨床心理士の面接相談、相談者のニーズに合わせた窓口につなぐなど支援してまいります。</p>	<p>大雨被害健康相談センターでは、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士がこころの相談に対応しており、傾聴や相談者のニーズに合わせた相談窓口につないだり、必要な場合は精神科医や臨床心理士の面接相談を紹介するなどして支援してきました。令和6年3月までの大雨被害健康相談センターにおけるこころの健康相談は延べ35件で、1件当たりの相談時間は平均約30分、最長94分でした。また、匿名による相談が全体の17.1%、相談者のうち1回利用77.3%、複数回利用22.7%となっております。</p>	<p>保健所</p>
8	<p>自主防災組織の活動が盛んではなかった地域においても、大雨被害を契機とした地域防災意識の高まりが感じられる。このような状況を好機と捉え、自主防災組織の組織率を上げる取組や、地域防災活動を活発化するような取組を検討してほしい。</p>	<p>引き続き、地域の防災訓練などへの職員派遣、自主防災リーダー研修会の開催および防災資機材の助成等により、活動の支援を行ってまいります。</p>	<p>地域の防災訓練などに36回職員を派遣し、4,000人以上が参加したほか、自主防災リーダー研修会を1回開催しました。また、自主防災組織を新たに結成した1組織および継続して活動している11組織に対し、防災資機材を助成しました。</p>	<p>総務部</p>

9	<p>地域によっては、指定された避難所が被災していたり、避難所までの経路が冠水していたため、避難所にたどり着くことが出来ず、結果として家にいるしかなかったというケースもあった。</p> <p>今回の大雨被害を踏まえ、避難場所の見直しや追加のほか、災害時における避難先情報の周知について検討してほしい。</p>	<p>河川の浸水想定区域(浸水深3m未満)にある施設については、2階以上に避難可能なものを洪水時の指定緊急避難場所に指定しております。</p> <p>道路が冠水してからの避難は、危険を伴うことから、本市としては、避難場所の周知に努めるとともに、遅滞なく避難情報を発令することに加えて、市民の皆様に対しては、早期の避難のほか自宅の2階以上に避難する「屋内安全確保」を含めて、平常時から検討いただけるよう働きかけてまいります。</p> <p>また、避難場所の見直し等については、「7月豪雨災害対応検証委員会」における検証を踏まえて対応してまいります。</p>	<p>避難情報発令の迅速化のための見直しを行ったほか、指定緊急避難場所の追加指定に向けて関係機関と協議を行っております。引き続きハザードマップを活用した災害のリスクおよび指定緊急避難場所の周知に努めるほか、安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等へ立退き避難および屋内安全確保などについて、予め検討いただけるよう働きかけてまいります。</p>	総務部
---	--	---	--	-----